



石田
晃太が株式会社網屋<4258>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証グロースの株式会社網屋<4258>について、石田
晃太が5月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「発行会社の代表取締役であり、安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、石田 晃太の株式会社網屋株式保有比率は、12.99%と0.06%減少した。

報告義務発生日は、2023年5月15日。